

提 言 書

高知県内の各地域では、発生の切迫度が高まる南海トラフ地震等への備えを高めるため、インフラの整備に加え、庁舎の高台移転など、住民の命を守りつなげるための取り組みを強化しています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響から地域経済を復興させ、さらに、コロナとともに生きる新たな社会の構築に向けて、観光の再生や県産食材の消費回復などに全力で取り組んでいます。

道路整備においては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算を活用し、高規格道路のミッシングリンクの解消や法面对策などによる道路ネットワークの機能強化を推進しています。

しかしながら、山間部を多く有する本県には、異常気象時通行規制区間や防災上危険箇所が多数存在するため、これらを前倒しで解消していくとともに、橋梁や舗装など道路施設の老朽化対策の予防保全への転換を図り、将来的な修繕費の縮減を図ることが急務となっています。

国土強靱化の取り組みを着実に進め、地域の安全・安心な暮らしや経済を支え、地方創生を強力に進めていくとともに、地域の取り組みと道路整備によってもたらされる効果を早期に発現させ、先々にわたり確実なものとし、ポストコロナ時代の「新たな日常」を実現させるため、以下の5項目を提言します。

- 一、高規格道路のミッシングリンクの解消、ダブルネットワークの構築を目指した四国8の字ネットワーク未事業化区間の早期事業化
 - ・四国横断自動車道（宿毛～内海）、阿南安芸自動車道（奈半利～安芸）
- 一、ポストコロナの経済的対応及び、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策など必要な施策については、経済対策に適切に盛り込むとともに、通常予算とは別枠で計上し、計画的に事業執行を行うこと
- 一、南海トラフ地震対策及び通学路等の交通安全対策に必要な予算の確保
- 一、橋梁・舗装等、道路施設の予防保全への転換に必要な技術的支援及び予算の確保
- 一、頻発化する大規模自然災害の脅威・危機に即応するための地方整備局やTEC-FORCEなど、体制の充実・強化や災害対応に必要な資機材の更なる確保

令和3年11月16日

高知県道路利用者会議 会長 楠瀬 賢一

道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会 会長 池田 洋光

地方創生を実現するためには、地方の道路整備は不可欠です。
私達は、整備された道路を活用しストック効果をより拡大することで、経済の活性化につなげます。